

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成20年11月7日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 孝一
【本店の所在の場所】	富山県富山市大手町3番9号
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大崎 洋治
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市大手町3番9号
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大崎 洋治
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 （東京都台東区元浅草四丁目7番11号） 朝日印刷株式会社大阪支店 （大阪市北区中津六丁目3番11号） 朝日印刷株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目4番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間	第92期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	13,788,951	6,883,912	25,623,302
経常利益(千円)	1,242,042	538,874	2,374,816
四半期(当期)純利益(千円)	815,180	299,261	1,313,088
純資産額(千円)	-	15,231,250	14,806,345
総資産額(千円)	-	30,285,083	28,928,288
1株当たり純資産額(円)	-	1,405.74	1,368.39
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	76.30	28.01	123.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	75.65	27.77	122.37
自己資本比率(%)	-	49.6	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,341,244	-	2,350,358
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,258,426	-	4,073,814
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	13,032	-	1,670,544
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	583,174	513,388
従業員数(人)	-	917	873

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	917 (302)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均人員の合計数を、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	652 (221)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均人員の合計数を、()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
印刷包材部門(千円)	5,506,954
包装システム販売部門(千円)	-
合計(千円)	5,506,954

- (注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
印刷包材部門(千円)	803,099
包装システム販売部門(千円)	286,348
合計(千円)	1,089,447

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業部門ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門の名称	受注高	受注残高
印刷包材部門(千円)	6,853,215	2,856,868
包装システム販売部門(千円)	326,564	278,154
合計(千円)	7,179,780	3,135,022

- (注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
印刷包材部門(千円)	6,609,633
包装システム販売部門(千円)	274,278
合計(千円)	6,883,912

- (注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主要顧客(総販売実績に対する売上高が10%以上)に該当するものではありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

<売上の状況>

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰が企業収益を圧迫し、景気の減速感是一段と高まっており、また、米国のサブプライム問題に端を発した金融不安や消費意欲の冷え込み等の多くの懸念材料により、先行きの不安感も依然払拭されないまま推移してまいりました。

このような中、当社グループは、「美と健康」にかかわる分野を事業領域とし、医薬品・化粧品包材（パッケージ・ラベル・添付文書）等の製造・販売を行う印刷包材事業及び包装システム販売事業を中核に、業容の拡大、企業価値の更なる向上に努めてまいりました結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、68億83百万円となりました。

部門別の売上の状況は、以下の通りであります。

印刷包材部門

当社グループの主たる事業である印刷包材業界におきましては、企業間競争がますます激化する中、原油価格高騰による諸資材の価格上昇により、事業環境は一段と厳しいものとなっておりますが、当社グループにおきましては、市場ニーズに即したより付加価値の高い新製品の開発、お客様・地域に密着した積極的な提案型営業活動を展開するとともに、徹底した品質保証体制を追求し、高品質な製品の供給に努めてまいりました。

主要な医薬品市場向け製品につきましては、高齢化の進展を背景とする底堅い需要に加え、ジェネリック製品の堅調な増加により、医療用医薬品を中心として、前年同四半期の実績を上回る受注を獲得することができました。

一方、化粧品市場向け製品は、国内化粧品メーカー間の競争激化に伴い、受注環境も厳しくなる中、高意匠表現技術の提案による新規得意先開拓や新製品の獲得に努めてまいりましたが、市場でのブランド統合による品目数の減少等の影響を受け、受注は前年同四半期を下回りました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の印刷包材部門の売上高は、66億9百万円となりました。

包装システム販売部門

当部門では、包材のみならず、包装機械を含めたトータルな提案を行うことで、更なる得意先ニーズへの対応を目的に、包装機械・包装ラインシステムの企画提案・仕入・販売を行っております。

当第2四半期連結会計期間におきましては、昨年9月に当部門の強化を目的に子会社化した株式会社スリーエスの売上が新たに加わり、前年同四半期を上回る実績を上げることができました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の包装システム販売部門の売上高は、2億74百万円となりました。

<利益の状況>

当第2四半期連結会計期間における利益の状況につきましては、当社グループ全体での売上高は堅調に推移したものの、原材料等諸資材の価格高騰や7月に稼働しました当社新工場（富山東工場）関連の費用が新たに発生した結果、営業利益4億90百万円、経常利益5億38百万円、四半期純利益2億99百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5億83百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ2億33百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フローの状況 >

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は24億8百万円であり、これは主に、税金等調整前四半期純利益5億23百万円、減価償却費3億79百万円、売上債権の減少額18億7百万円によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フローの状況 >

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は2億46百万円であり、これは主に、有形固定資産の取得による支出2億44百万円によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フローの状況 >

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は23億95百万円であり、これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動は、当社を中核とした印刷包材部門において実施しており、得意先からの製品開発、販売促進、コストダウン等の多様化するニーズに対応した紙器構造の開発・改良、材料の研究、新製品・新技術の開発に取り組んでおります。

また、研究開発にあたっては、「環境へのやさしさ」「使う人へのやさしさ」がこれからのキーワードであると考え、総量規制・易処理化・再資源化をコンセプトとするエコロジー包材や、使いやすさ・安全性を追求したユニバーサル包材の商品化に向けた企画提案に、特に注力いたしております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった富山東工場建設が完了し、平成20年7月より稼動しております。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,175,634	11,175,634	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	11,175,634	11,175,634	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成14年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	870
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 870 資本組入額 435
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社及び当社関係会社の取締役、 監査役、従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が権利を行 使することができる。 新株予約権に関するその他の細目については、当社と 新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約 書に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 株式分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

	平成19年6月28日定時株主総会決議	平成19年6月28日定時株主総会決議
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	178	122
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	178,000	122,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,273	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,273 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権を割当てる日後、当社が当社普通株式に対し、株式分割(株式の無償割当を含む、以下同じ)または株式併合を行う場合には、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権を割当てる日以後、新株予約権の目的となる株式数の調整をするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数の調整をする。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上表「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得事由及び条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	11,175,634	-	1,514,753	-	1,581,113

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日 重剛	富山県富山市	1,857	16.62
株式会社サンワールド	富山県富山市大手町3番9号	741	6.64
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3-11-1	519	4.65
朝日印刷株式会社	富山県富山市大手町3番9号	495	4.43
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1-2-26	478	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(注)	東京都中央区晴海1-8-11	366	3.28
朝日印刷従業員持株会	富山県富山市大手町3番9号	337	3.02
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	231	2.07
伊藤 淑子	富山県富山市	217	1.95
有限会社モーン	富山県富山市西中野本町15-12	217	1.94
計	-	5,461	48.87

(注) 信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 495,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,660,000	106,600	-
単元未満株式	普通株式 20,634	-	-
発行済株式総数	11,175,634	-	-
総株主の議決権	-	106,600	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個を含めております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日印刷株	富山県富山市大手町3番9号	495,000	-	495,000	4.43
計	-	495,000	-	495,000	4.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,220	1,230	1,214	1,224	1,199	1,200
最低(円)	1,115	1,161	1,130	1,130	1,160	1,075

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	富山東工場長	取締役	新工場建設室長	伊藤 茂	平成20年7月1日
取締役	(株)ニッポー 常務取締役	取締役	富山営業部長	大橋 俊秀	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	583,174	513,388
受取手形及び売掛金	7,823,358	7,567,860
商品	38,299	55,398
製品	723,178	821,174
原材料	266,670	204,085
仕掛品	645,626	709,583
貯蔵品	68,159	54,593
繰延税金資産	261,531	228,002
その他	176,257	105,450
貸倒引当金	13,461	8,621
流動資産合計	10,572,792	10,250,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 6,051,392	1 3,931,406
機械装置及び運搬具(純額)	1 3,575,952	1 2,960,597
土地	5,451,603	5,419,848
建設仮勘定	6,000	1,692,930
その他(純額)	1 257,503	1 207,871
有形固定資産合計	15,342,452	14,212,654
無形固定資産		
のれん	188,869	212,478
その他	231,825	139,042
無形固定資産合計	420,694	351,520
投資その他の資産		
投資有価証券	2,437,034	2,646,545
長期貸付金	31,875	33,066
繰延税金資産	442,519	400,123
投資不動産(純額)	1 698,418	1 699,873
その他	445,932	435,110
貸倒引当金	106,636	101,523
投資その他の資産合計	3,949,143	4,113,196
固定資産合計	19,712,290	18,677,371
資産合計	30,285,083	28,928,288

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,059,528	4,901,955
短期借入金	1,830,000	1,690,000
1年内返済予定の長期借入金	583,060	584,060
未払法人税等	532,805	532,333
賞与引当金	412,432	349,663
その他	2,050,615	1,514,591
流動負債合計	10,468,441	9,572,604
固定負債		
長期借入金	2,478,646	2,370,176
繰延税金負債	411,740	411,486
退職給付引当金	907,397	921,682
役員退職慰労引当金	422,678	481,672
その他	364,928	364,321
固定負債合計	4,585,391	4,549,338
負債合計	15,053,832	14,121,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,514,753	1,514,753
資本剰余金	1,647,940	1,646,256
利益剰余金	11,980,875	11,475,307
自己株式	474,732	471,037
株主資本合計	14,668,838	14,165,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	345,350	444,029
評価・換算差額等合計	345,350	444,029
新株予約権	27,125	15,500
少数株主持分	189,936	181,536
純資産合計	15,231,250	14,806,345
負債純資産合計	30,285,083	28,928,288

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
売上高	13,788,951
売上原価	10,477,036
売上総利益	3,311,915
販売費及び一般管理費	2,189,314
営業利益	1,122,600
営業外収益	
受取利息	613
受取配当金	34,439
受取賃貸料	78,775
作業くず売却収入	56,307
雑収入	25,858
営業外収益合計	195,994
営業外費用	
支払利息	40,123
支払手数料	8,752
賃貸収入原価	18,547
雑損失	9,129
営業外費用合計	76,553
経常利益	1,242,042
特別利益	
投資有価証券売却益	113
子会社株式売却益	105,083
特別利益合計	105,196
特別損失	
固定資産除売却損	22,795
特別損失合計	22,795
税金等調整前四半期純利益	1,324,443
法人税、住民税及び事業税	509,401
法人税等調整額	8,616
法人税等合計	500,785
少数株主利益	8,478
四半期純利益	815,180

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	6,883,912
売上原価	5,276,024
売上総利益	1,607,887
販売費及び一般管理費	1,116,962
営業利益	490,925
営業外収益	
受取利息	316
受取配当金	7,587
受取賃貸料	39,920
作業くず売却収入	29,158
雑収入	16,012
営業外収益合計	92,995
営業外費用	
支払利息	23,455
支払手数料	5,269
賃貸収入原価	9,048
雑損失	7,273
営業外費用合計	45,046
経常利益	538,874
特別損失	
固定資産除売却損	15,076
特別損失合計	15,076
税金等調整前四半期純利益	523,797
法人税、住民税及び事業税	200,058
法人税等調整額	20,512
法人税等合計	220,571
少数株主利益	3,965
四半期純利益	299,261

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,324,443
減価償却費	626,606
のれん償却額	23,608
株式報酬費用	11,625
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,953
賞与引当金の増減額(は減少)	63,469
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,284
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	58,994
受取利息及び受取配当金	35,052
支払利息	40,123
有形固定資産除売却損益(は益)	22,795
投資有価証券売却損益(は益)	113
子会社株式売却損益(は益)	105,083
売上債権の増減額(は増加)	294,192
たな卸資産の増減額(は増加)	74,102
仕入債務の増減額(は減少)	274,379
その他	99,902
小計	1,863,484
利息及び配当金の受取額	35,025
利息の支払額	36,514
法人税等の支払額	520,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,341,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,367,033
投資有価証券の取得による支出	22,164
投資有価証券の売却による収入	65,977
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	20,473
貸付けによる支出	4,340
貸付金の回収による収入	55,502
その他	6,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,258,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	190,000
長期借入れによる収入	766,416
長期借入金の返済による支出	657,946
自己株式の取得による支出	22,171
ストックオプションの行使による収入	20,161
配当金の支払額	309,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,032

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	69,785
現金及び現金同等物の期首残高	513,388
現金及び現金同等物の四半期末残高	583,174

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社協和パックは平成20年4月にすべての株式を売却したため、第1四半期連結会計期間において、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品・仕掛品は主として個別法による原価法、原材料・貯蔵品は主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、製品・仕掛品は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料・貯蔵品は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ53,782千円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響を与える新規の所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 減価償却累計額	1. 減価償却累計額
有形固定資産 13,664,233千円	有形固定資産 13,313,163千円
投資不動産 88,582千円	投資不動産 87,126千円
2. 債権流動化に伴う買戻限度額 300,471千円	2. 債権流動化に伴う買戻限度額 228,230千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
費目	金額(千円)
荷造運送費	495,057
役員報酬	132,940
給与賞与	538,899
貸倒引当金繰入額	10,100
賞与引当金繰入額	107,734
退職給付引当金繰入額	10,929
役員退職慰労引当金繰入額	42,487
減価償却費	82,157

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
費目	金額(千円)
荷造運送費	253,537
役員報酬	70,053
給与賞与	268,807
貸倒引当金繰入額	10,085
賞与引当金繰入額	51,444
退職給付引当金繰入額	5,087
役員退職慰労引当金繰入額	20,400
減価償却費	47,210

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と現 金及び預金勘定残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,175千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 495千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 27,125千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	309,611	29	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	160,209	15	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

印刷包材部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店を有しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,405.74円	1 株当たり純資産額	1,368.39円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	15,231,250	14,806,345
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	217,061	197,036
(うち新株予約権) (千円)	(27,125)	(15,500)
(うち少数株主持分) (千円)	(189,936)	(181,536)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の純資産額 (千円)	15,014,188	14,609,309
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の普通株式の数 (千株)	10,680	10,676

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	76.30円	1 株当たり四半期純利益金額	28.01円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	75.65円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	27.77円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	815,180	299,261
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	815,180	299,261
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,683	10,684
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	92	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	160,209千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月28日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。